

**税金**

11月と12月は「滞納整理強化月間」です  
**税金は納期限までに納めましょう**

11月と12月は「滞納整理強化月間」です。県と市町は、財源確保と納期内納付をさせていただいてる皆さんの公平性を確保するため、一丸となって徴収の強化に取り組む、納税の推進を図ります。

**税金は社会を支えるための財源**

皆さんが納めた税金は、福祉や保険などの社会保障のほか、教育、ごみ処理、道路整備など、皆さんが行政サービスを受けるための貴重な財源となります。

「納税」は、「教育」「労働」とともに国民の三大義務の一つとして憲法に定められています。多くの納税者の皆さんは、納期限までに税金を納めています。税金は期限内に自主的に納めましょう。

納付は市役所・金融機関・コンビニエンスストアのほか、LINE Pay・Pay Payなどでできます。ただし、コンビニ・LINE Pay・Pay Payは、期限を過ぎると納付書が使用できなくなりしますのでご注意ください。

**税金を滞納すると**

期限内に納付がない場合は、納

期限から20日以内に督促状（手数料100円加算）を送付します。また、納期限を過ぎると、納期限の翌日から納付日までの日数に応じた延滞金が発生し、納付が遅れるほど金額が増加します。

納付や納税相談がない場合には、金融機関や勤務先、取引先などへの財産調査を行います。

その調査結果に基づき財産を差し押さえ、その財産を公売するなどして換価して、滞納している税金に充当します。これらの一連の手続きを「滞納処分」といいます。

**早めの納税相談を**

病気や失業、事業不振など、やむを得ない理由で納期限までに税金の納付が困難な場合には、完納に向け、納税相談を行っていますのでご相談ください。

また、市税を定期的に納付できず一定

令和2年度 市税差押件数

預貯金	給与	年金	保険	不動産	動産	その他	合計
155件	364件	335件	18件	5件	0件	60件	937件

の要件に該当する場合には、納税の猶予制度がありますので、そのまま放置せずに納税相談にお越しください。

**新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合の国民健康保険税の減免について**

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定の要件を満たした場合、申請により国民健康保険税が減額されます。

要件や申請方法については、ホームページをご覧ください。国保年金課 ☎ (23) 0023 に問い合わせてください。



▲榛原庁舎 ▼相良庁舎

問い合わせ 税務課 神野里那 ☎ (23) 0022

**税に関する作品展を開催**

市では、滞納整理強化月間に合わせ、市内の小中学生から「税に関する作品」の募集をしました。これは、次代を担う小中学生の税意識を高め、税務行政への理解を深めてもらうために毎年行っているものです。

11月には、応募のあったポスター、習字、作文などを展示した「税に関する作品展」を開催します。力作ぞろいの作品をぜひご覧ください。

**日時**

11月2日(火)～11日(日)  
 午前8時15分～午後5時まで  
 (水曜日は午後7時まで)

**会場**

市役所榛原庁舎2階市民ラウンジ・相良庁舎玄関ホール

**展示内容**

「榛原庁舎」川崎小・細江小・勝間田小・坂部小・榛原中の応募作品  
 「相良庁舎」相良小・菅山小・萩間小・地頭方小・牧之原小・相良中・牧之原中の応募作品

**環境**

ごみの減量や資源の有効活用  
**衣類と食用油を回収しています**

市では、これまで可燃ごみとして処分されていた衣類や食用油を、資源物として市役所の両庁舎で回収し、再利用しています。ごみの減量や資源の有効活用となりますので、ぜひ活用してください。

**衣類の回収**

回収された衣類は、国内外でリユース（再利用）されるほか、工業用ウエスにリサイクル（再生）されます。

**回収するもの**

和服、洋服全般（シャツ、制服、ズボンなど、素材は問わない）、タオル類、ハンカチ、スカーフなど



相良庁舎の回収ボックス

**回収できないもの**

油や泥などで汚れている衣類、下着、ふとん、毛布などの寝具類、カーテン、クッション、ぬいぐるみ、座布団、マットレス、かっぱ、くつ、カバンなど  
 \*ハンガーも回収できないため、必ず外すこと

**出し方**

① 洗たくなどをして、出すものきれいにします。  
 ② ビニール袋など（袋の大きさは問わない）に入れて、口をしぼる（雨などで水に濡れてしまつと再利用できないため、濡れないように注意する）。  
 \*紙袋は使用不可



榛原庁舎の回収ボックス

③ 市役所榛原庁舎または相良庁舎の回収ボックスに入れる。

**回収場所**

▼市役所相良庁舎1階 環境課前  
 ▼市役所榛原庁舎2階 市民ラウンジ

**回収時間**

平日午前8時15分から午後5時  
 (水曜日は午後7時)まで

**食用油の回収**

回収された食用油は、軽油の代替燃料または家畜の飼料として再利用します。

**回収するもの**

植物性の食用油、サラダ油（菜種油、べに花油、ひまわり油、大豆油など）、ごま油、オリーブオイルなど  
 \*賞味期限の切れた食用油も回収します

**回収できない物**

▼植物性の食用油であっても、水分や天かすの多いもの  
 ▼ラード、バターなど（常温で白

問い合わせ 環境課 増田太一 ☎ (53) 2609

く固まっている動物性食用油)  
 ▼鉱物油（機械油、灯油、軽油など）  
 ▼事業所から出る廃食用油（弁当店、調理施設、スーパーなどの廃食用油）

**出し方**

① 油を冷ます。  
 ② 油を軽くこす。  
 ③ ペットボトルなど、透明なプラスチック製容器に入れる。  
 ④ しっかりとフタを閉める。



**回収場所**

▼市役所相良庁舎 1階 環境課  
 ▼市役所榛原庁舎 2階 市民課

**回収時間**

▼榛原庁舎 平日午前8時15分から午後5時（水曜日は午後7時）まで  
 ▼相良庁舎 平日午前8時15分から午後5時まで

**動物**

動物愛護ボランティア  
**意見交換会を開催します**  
 問い合わせ 環境課 増田太一 ☎ 232609

県では「人と動物が共生する社会」の実現を目指し、地域活動の充実などさまざまな施策を実施しています。県民の皆さんに施策の内容について広く知っていただくとともに、既に動物愛護のボランティア活動を行っている人同士の意見交換や、ボランティア活動に興味のある人への紹介を目的とした意見交換会を開催します。ぜひご参加ください。

**開催日時**

11月15日(日)  
 午後1時30分～午後3時30分

**開催場所**

藤枝総合庁舎  
 別館2階第1会議室  
 (藤枝市瀬戸新屋362-1)

**申込方法**

牧之原市環境課に  
 電話で申し込む。  
 ☎ (53) 2609

**申込期限**

11月1日(日)

**意見交換会に関する問い合わせ**

静岡県中部保健所 動物保護指導班  
 ☎ 054 (644) 9298  
 kichubu-doubutu@pref.shizuoka.lg.jp



**相談**

資産管理に絡む契約のトラブル・インターネット上のトラブルなど  
**契約前によく確認しましょう!**  
 問い合わせ 市民相談センター 杉山通明 ☎ (23) 0088

**住宅の売却、農地などの資産管理に絡む契約は慎重に!**

**■具体的な事例**

- ①「自宅を売却しても、家賃を払って住み続けられ、管理費や固定資産税がかかる」と勧誘され、自宅を不動産業者に売却したがやめたい(リースバック)。
- ②「自宅を担保に融資を受けられ、返済は毎月の利息のみ」との説明だったが、老後の資金を借りたいと思ったが、融資は受けられなかった(リバースモーゲージ)。
- ③高齢で農地の管理が難しくなったので、太陽光用地として活用したいと思っっているが、農地を貸すか売却するかで迷っている。

**■アドバイス**

- ①自宅を売却した場合、クーリング・オフはできません。不動産取引は複雑ですから、良い話をうのみにしないで、専門家に相談しましょう。
- ②資金の使途が生活費やリフォームなどに限られること、適用できる地域が限定されることや物件の制約が比較的多いこと、更には推定相続人の同意も必要になります。
- ③太陽光用地の賃借の場合は長期の契約

**インターネット上の情報には細心の注意を!**

**■具体的な事例**

- ①定期購入のサブリースを解約したいが、手続きの操作ができない。
- ②収入が減り、インターネットで副業を探し投資したが、まったくもうからない。
- ③動画配信サイトからアダルトサイトに登録されてしまい、高額な代金を請求された。

**■アドバイス**

- ▼インターネットで得た情報は、必ず検証しましょう。うまい話はありません。
- ▼修理やサービスの依頼や商品購入の際は、画面上の「特定商取引法表示」で、事業者の住所・代表者名・連絡先・取引条件を確認しましょう。

コロナ禍で自宅にいる時間が多くなり、インターネットを介したトラブルの相談が増えています。諦めずに市民相談センターに相談しましょう。

**子育て**

**10月は「里親月間」です  
 里親になりませんか**

問い合わせ こどもセンター 平瀬日向子 ☎ (23) 0083

さまざまな事情によって家庭で養育されることが難しい子どもを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもって養育する人のことを「里親」といいます。里親になるには、子どもの養育について、理解と熱意を持ち、豊かな愛情をもっていることが何よりも大切です。また、県が実施する研修を修了すること、経済的に困窮していないこと、などの要件を満たす必要があります。

**里親の種類**

- ▼**養育里親** 家庭に戻れるまで、または自立できるまで子どもを養育する里親
- ▼**専門里親** 虐待を受けた子どもや障害のある子どもを、経験と専門知識を活かして養育する里親
- ▼**親族里親** 子どもの扶養義務者で、親の死亡や行方不明などの事情により養育できなくなった場合に、里親としての認定を受けて養育する里親
- ▼**養子縁組里親** 養子縁組によって養親となることを希望する里親
- ▼**里親になったら**  
 児童相談所が、面会や交流を繰

り返した上で、養育をお願いする子どもを決定します。

▼子どもの養育をお願いしている間は、定められた養育に必要な経費(生活費や教育費等)が公費で支給されます。

▼養育中の子育ての悩みや不安には、児童相談所などが相談に応じます。

子どもたちは、温かい家庭生活を提供してくれる里親を求めています。子どもたちの明るい未来のため、里親に興味がある人はぜひご連絡ください。

**「里親の申し込みについて」**

- ▼**牧之原市福祉事務所**  
 こどもセンター(こども家庭係) ☎ (23) 0083
- ▼**静岡県中央児童相談所**  
 ☎ 054 (646) 3570
- ▼**静岡県こども家庭課**  
 ☎ 054 (221) 2922
- ▼**静岡県中央児童相談所**  
 ☎ 054 (646) 3570
- ▼**児童家庭支援センター**はるかぜ ☎ 054 (656) 3456
- ▼**「里親制度を詳しく知りたい人」**  
 静岡県こども家庭課 ☎ 054 (221) 2922
- ▼**静岡県中央児童相談所**  
 ☎ 054 (646) 3570
- ▼**児童家庭支援センター**はるかぜ ☎ 054 (656) 3456

**五輪**

**練習の様子などを映像にまとめました  
 USAサーフィン五輪事前合宿の軌跡を映像で!**

問い合わせ 情報交流課 山田結城 ☎ (23) 0040

7月16日(土)20日まで、本市で行われたUSAサーフィンチームの東京五輪事前合宿。新型コロナウイルスの感染拡大により、ホストタウンには徹底した感染防止対策が義務付けられ、楽しみにしていた選手たちとの交流や練習公開は、残念ながら叶いませんでした。

市民の皆さんに「事前合宿はどんな様子だったのか」「選手のライディングは、どのくらいすごいか」などを、きちんとお伝えしたい。そんな思いで、今回「USA

サーフィン五輪事前合宿ドキュメンタリー 2021『絆』を制作しました。

USAサーフィンチームから提供していただいた、水中からの迫力ある映像や選手たちのリラックスした様子の写真。市や関係者が撮影した映像や写真、ドローンによる空撮映像。これらをつなぎ合わせた、まさにUSAサーフィンと市の「絆」により完成した16分30秒の作品です。

動画共有サイト「YouTube」で見ることができまますので、ぜひご覧ください。

最後に、多くの市民の皆さま、多くのボランティアの皆さまに支えられ、USAサーフィンチームの事前合宿が無事に終えられたことを、心より感謝申し上げます。



YouTube 動画ページ

YouTubeで「牧之原 合宿」「USA 合宿」などのワードで検索するとヒットします。